

午後1時29分開会

○小枝委員長 ただいまから文化継承・コミュニティ活性化特別委員会を開会いたします。座らせてやらせていただきます。

欠席届はありません。ですね。

お手元に本日の日程及び資料を配付しております。この日程どおりに進めてまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 ありがとうございます。

まず、日程に入る前に、本日が臨時議会後、理事者を含めた初顔合わせの委員会、初の委員会となりますので、委員、執行機関それぞれから自己紹介をお願いします。

お手元に名簿（案）をお配りしておりますので、ご確認を下さい。

それでは、まず、委員のほうから名簿順に自己紹介をさせていただきます。

まず最初に、委員長を務めさせていただきます、小枝すみ子と申します。よろしくお願い致します。

○入山副委員長 はい。副委員長を仰せつかりました入山と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○小林委員 委員の小林たかやです。よろしくお願い致します。

○大坂委員 大坂です。よろしくお願い致します。

○小野委員 小野です。よろしくお願い致します。

○田中委員 委員の田中です。よろしくお願い致します。

○白川委員 委員の白川です。よろしくお願い致します。

○のざわ委員 委員ののざわ哲夫です。よろしくお願い致します。

○小枝委員長 続きまして、執行機関のほうから、名簿順に自己紹介をお願いいたします。

○清水地域振興部長 地域振興部長、清水でございます。よろしくお願い致します。

○佐藤文化スポーツ担当部長 文化スポーツ担当部長、佐藤です。よろしくお願い致します。

○千賀参事（連絡調整担当）兼コミュニティ総務課長 はい。地域振興部参事で、コミュニティ総務課長の事務取扱をしております、千賀と申します。よろしくお願い致します。

○加藤参事（連絡調整担当）兼文化振興課長兼文化財担当課長 地域振興部参事、文化振興課長と文化財担当課長を務めております、加藤と申します。よろしくお願い致します。

○高橋商工観光課長 商工観光課長の高橋昌弘と申します。よろしくお願い致します。

○森内産業企画担当課長 産業企画担当課長をしております、森内と申します。よろしくお願い致します。

○小枝委員長 お願いします。

○加島まちづくり担当部長 まちづくり担当部長の加島です。よろしくお願い致します。

○小枝委員長 お願いします。

○前田景観・都市計画課長兼務ウォークブル推進担当課長 景観・都市計画課長とウォークブル推進担当課長をしております、前田と申します。どうぞよろしくお願い致します。

○小枝委員長 はい。ありがとうございました。

名簿（案）につきましては、常時出席を求める理事者に丸をつけてございます。これで

よろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 ありがとうございます。それでは、「（案）」を取って、名簿といたします。

ここで委員会を休憩します。常時出席以外で、報告案件のない理事者は退席をしていただいで結構です。

午後 1 時 3 1 分休憩

午後 1 時 3 1 分再開

○小枝委員長 委員会を再開いたします。

それでは、日程 1 番、報告事項に入ります。

（1）コミュニティ活性化の取り組みについて、執行機関のほうから説明を求めます。よろしくをお願いします。

○千賀コミュニティ総務課長 それでは、地域振興部の資料の 1 番でございますが、こちら、コミュニティ活性化の取り組みについてということで、こちら、本日、この後ですか、当委員会ではいろいろご議論される際の、今日、材料ということで、現時点、区において展開しているコミュニティ活性化に関する事業、主なものとして、4 点ほどまとめておりますので、順にご説明したいと思っております。

それでは、資料のほうをお願いいたします。

1 の地域コミュニティ活性化事業でございますけれども、これは地域を越えた交流の促進やリーダーの掘り起こしなどによるコミュニティの活性化を目的としまして、連合町会を単位とした組織の実行委員会に対して、補助などを行っているという取組でございます。事業としては、これ、平成 13 年度から取組が始まりまして、当初は八つの連合、8 連合それぞれでイベントなどを実施して、それに助成するような形でございまして、その際、万世橋で川を巡るようなイベントなどを行っていたというところでございます。その後、いろんな変遷を経まして、現在では、2 年間で単位として、400 万円を上限に補助をしております。現状では、連合単位でイベントに補助するものと、近年ですけれども、毎年継続して、ホームページ作成などの助成を行っているというところでございます。

ちなみに、昨年度の実績 6 件でございますけれども、イベントに関するものが 3 件、それから、ホームページが 3 件ということで、イベントは秋葉原の納涼と麴町の連合のイベント、それから神保町でイベントが行われたということでございまして、ホームページにつきましては、麴町と神保町と神田公園で展開しているというところでございます。

こういった形で、コロナ禍、2 年度、3 年度、それ以前の元年度とあるんですけども、ホームページの助成などは継続しており、イベントなどが始まりますと、コロナ前の元年度のような規模感に戻っているという状況でございます。

以上が 1 番目でございます。

続きまして、2 番の地域コミュニティ醸成支援というところでございます。

こちらでございますけれども、名称はいろいろ似ているところでございますが、平成 27 年 1 月に地域コミュニティ活性化検討委員会の提言を受けまして、区では、地域に住み、働き、学び、集う全ての人や団体が住みやすいまち、居心地のよいまちをつくるという共通目標に向かって相互に連携、協働し、地域課題の解決に向けて、主体的に行動できる環

境を整えるということを目標に、主に記載のような3点を中心とした施策を展開しているところでございます。

こちらでございますけども、その3番のア、イ、ウという形になりますが、アでございますが、地域課題解決の支援でございますが、こちらは、町会等、地域コミュニティの課題解決、持続可能なコミュニティづくりを目的として、その情報発信や地域横断的な連携、交流の場の設定などを取り組んでおります。これまで神田公園地区や和泉橋地区でいろいろな会議を開催したり、あと、「神田住みこなしガイドブック」というようなものの作成など、取り組んだところでございます。コロナ禍を経まして、昨年度は、イベントとして、そういったようなオンラインも含むようなイベントを4回開催したところでございます。

また、後ほど、4番でも関係するところでございますけども、デジタル活用支援に関する講習会や訪問支援など、これも、主に町会などのコミュニティ持続のために向けた取組として行っているものでございます。

続いて、そちらの、イ、マンション・コミュニティ・ゼミでございますが、こちら、マンション居住者のコミュニティ参加、コミュニティづくりを目的として、当初はマンション内のコミュニティづくりを目指したというところがございますが、ただ、マンション住民に多様な価値観があり、また、興味、関心のあるテーマのそういったコミュニティのほうへの志向があるということなどから、そうした方々の活動を紹介したり、交流の促進の取組を進めるようなことを、現在、展開しているということでございます。昨年度はそうした交流イベント、6回開催をしたところでございます。

加えて、次のウでございますけども、以上のような各団体の個人や交流の場として、「ちよだコミュニティラボライブ！」として、全体的な形で、3月に大きなイベントを実施したところでございますけども、そこに至るまでの準備会や説明会、そういったものを合わせまして、都合8回開催したというような、そういった形で、三つの取組を展開しているということでございます。

以上、2点目の地域コミュニティ醸成支援というところでございます。

次に、3番目のコミュニティ活動事業助成というところでございます。

こちら、目的といたしましては、小規模なイベント、主には、各町会でやる納涼大会や餅つきなどに補助するもので、もともとは子どもの遊び場確保のためとして、あるいは、それがまた時代の変遷を経まして、平成17年度から現状のような地域イベントのための助成という形になったところでございます。

こちら、ちょっと裏面のほうに行ってくださいですけども、4番目の令和4年度実績が70団体あります。70団体、助成を行ったというところでございます。これも、コロナの期間は、記載のように年間1桁の推移だったところなんですけども、元年度、コロナ前が81団体ということで、そういった形で戻りつつあるということでございます。

また、こちら、複数団体、複数の町会で一緒に行う場合は、2団体合わせて30万円というところの、1団体15万円の掛ける2というところで助成をしていたところですけども、今年度からは、いろいろな要望も踏まえまして、物価の関係もございまして、コロナからの復活というところもございまして、今年度から3団体45万円というところで、拡大をしております。昨年度は30万円までというところでございます。

以上が3点目の説明でございます。

次に、4番目のデジタル活用支援事業でございます。こちらは、先ほど項番2のほうでも少し触れさせていただきましたけども、町会など地域団体に対しまして、デジタル化、いろいろデジタルの活用が促進されているということもございまして、パソコンやカメラなどハード機器の整備を支援しているということで、こちらは、昨年度と今年度、2か年度の時限で行っているところで、昨年の実績は29件というところでございます。

最後に、5、その他というところでございますけど、こちら、参考ということで、コミュニティに関する情報提供ということで従来からのものという形にはなりますが、連合町会、あるいは町会長への情報提供、あるいは婦人部、女性部の研修、それから千婦協のほうの協議会などを通して、情報提供も行っているというところでございます。

以上、資料のご説明、概略でございます。

○小枝委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、委員からの質疑があれば受けます。

○白川委員 2点、お伺いいたします。

これ、概念的なことで構わないんですが、千代田区でコミュニティといった場合、町内会とマンション、かなり分かれているかと思えます。それで、ここを融合させる努力というのをこれまでやったことがあるかどうかというのを、一つ教えてください。

もう一つは、マンションコミュニティのほうなんですけど、これは地域で聞いた話です。千代田区は、義務教育の支援が非常に充実していると。ですから、よそから千代田区に子ども、小さい子どもと一緒に引っ越すという傾向があるんですが、ただし、高校からその支援がなくなるので、外に行ってしまうということが多く、どうしてもコミュニティが形成しにくいんですというふうに伺いました。この傾向というのは、実際にそちらで感じられていますでしょうか。

○千賀コミュニティ総務課長 主に、マンション住民に関するコミュニティとの関わりということで、2点のご質問なんですけども。

まず、1点目、従来の町会とそういう新しい住民の方への融合という形に関しましては、まさに、2番目の醸成支援というところですね。こちら、先ほど説明のほうでもちょっと述べさせていただきましたけども、平成27年にそういった地域コミュニティに関する検討会の場を設けて、その検討会の提言で、そういったマンションの方への支援とか、あるいはマンションと地域の方の融合を区として図っていく必要があるということで、この醸成支援という形で、このような取組をしているところでございます。まだそういうところで、いろいろ途上のところにありますけども、一応、そういう取組は続けているというところでございます。

それから、2点目の、お子様が学業、学校の関係で、例えば、マンション住民になられるとか、そういったところで、地域のほうでは、やっぱり学校が同じというところが、小学校とか、そういう場合には、イベントに参加をさせてというところで、そこがきっかけで親御さんともつながりができるというところが、一つ、そこはいずれの町会もかなり重視しているようなところでございます。

そこが、ご家庭がその後引っ越されるというところまでは、ちょっと十分な把握はないんですけども、少なくともそこで関係性を築いた場合には、一部引っ越されても、そのイベントにはいらっしゃるというようなところもあろうかと思えますけども、少しその辺は

確認をしたところでもないので、そういう傾向もあるかなというところで、そういう形で、この土地を離れた場合でもコミュニティのいろいろな活動に参加をしていただくということも多少あるかなというところは実感でございます。

○小枝委員長 はい。（発言する者あり）休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分休憩

午後 1 時 5 3 分再開

○小枝委員長 では、委員会を再開いたします。

地域振興部長。

○清水地域振興部長 白川委員のご指摘いただいた2点については、私どもとしても、課題というふうに認識をしております。今後、また改めまして、委員会は違いますが、常任委員会のほうでもご報告を差し上げて、ご議論を賜ればと思っております。よろしくお願い申し上げます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、そうですね、少々、お待ちください。

ただいま部長のほうから答弁いただきましたけれども、白川委員のほうから頂いたこの概念ということで、町会とマンションが新旧住民が融合していくための努力ということに関しては、もちろん、当委員会にとっても、非常に重要な事項ではございますが、今回、常任委員会、企画総務の常任委員会のほうに地域振興部が入っておりますので、まず、そちらのほうに地域振興部の考え方については頭出しをしていただいて、当委員会のほうにも、また私たちのほうも引き続き考えていくというような、これは、もう千代田区を本当に挙げてのコミュニティの非常に重要な問題だと思っておりますので、そういうことでよろしくお願いしたいと思います。

ほかに委員からの質疑があれば受けませんが、よろしいですか。

○のざわ委員 委員長、のざわ哲夫です。二つございます。資料請求です。

3、コミュニティ活動事業助成の（3）、（4）令和4年実績、70団体。まあ、元年から4年実績まで、団体名と金額と内容を資料請求させていただきます。4、デジタル活用支援事業、これも、（4）令和4年実績、4年29団体、金額と内容を資料請求させていただきます。

以上です。

○小枝委員長 のざわ委員、確認しますが、資料請求、今、3のところの過去4年、何年とおっしゃったのですか。

○のざわ委員 元年81、2年7団体、3年7団体、4年度実績70団体、助成の名称と金額と内訳。

以上でございます。

○小枝委員長 はい。そうですね。それでは、私も、資料要求する際に、実は、例えば、お餅つきなんか、少なくなっているんじゃないかなとか思いながら見ていたんですけども、問題意識はそういうことだと思っておりますが、ただいまの資料要求について、提出が可能かどうか。

あ、一旦、ちょっと休憩します。

午後 1 時 5 6 分休憩

午後2時03分再開

○小枝委員長 はい。では、再開いたします。

度々、すみません。それでは、ただいまののざわ委員からの資料要求につきましては、正副委員長のほうで引き取らせていただきまして、検討させていただければと思います。

ほかに何か質疑はございますれば、受け止めます。いかがですか。

よろしい。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。それでは、コミュニティ活性化の取り組みについての質疑を終了いたします。

次に、（2）区内産業全体像について、執行機関からの説明を求めます。

○森内産業企画担当課長 それでは、地域振興部資料2に基づいて説明をさせていただきます。

まず、説明の本題に入る前に、この資料の、一応、目的ということ、先にご説明、口頭でご説明申し上げます。

今般、当特別委員会におきまして、地域社会であったり、産業などについての検討をされるということでもございましたので、昨年度調査をいたしました区内産業全体像について、共通認識形成のために、参考資料としてご説明をさせていただきたいと思っております。当資料は、もともと昨年度に実施いたしました新産業振興・イノベーション創出促進事業に関わる調査事業の一環として実施したものでございます。目的は、千代田区の特性を生かして、ゼロから新しい産業を振興するのではなく、既存産業の集積を生かして、新しい産業の振興を考えるというような目的で行ったものでございます。その一歩目として、既存産業の集積状況調査を実施したものでございますので、その目的に合致した粒度になっております。その点をあらかじめおわび申し上げます。

また、当資料につきましては、非常に、ちょっと委員会では珍しいと言われている、非常に長めで申し訳ないんですけども、全体で6ページの構成になっておりますので、全体の説明を、構成の説明をさせていただきたいと思っております。

まず、冒頭、1ページ目は、千代田区の産業集積の特徴を整理したものでございます。東京都全域と千代田区の比較をさせていただきました。

また、次の2ページ目、3ページ目につきましては、千代田区内の地域別の産業集積の特徴を産業中分類にて整理をしたものでございます。2ページ目が事業所数の構成比、3ページ目が従業者数の構成比から見た地域別の特徴を整理させていただきました。

また、4ページ目、5ページ目につきましては、産業中分類についての解説を補足として載せさせていただいております。

そして、5ページ目の終わりから6ページ目に続きます項番3につきましては、この調査を受けまして、今年度、新産業イノベーション創出関係の事業概要を参考として提示させていただいたものになります。

では、内容の説明をさせていただきます。資料2、区内産業全体像についてということで、1、調査事業でございます。

（1）概要。区が持続的に発展・成長していくため、地域の現状を踏まえた産業振興に関する区内全域における千代田の可能性や対応策の調査・分析を令和4年度に実施をいた

しました。

2、調査概要でございます。（1）区の産業小分類別の特徴。①産業小分類別従業者数特化係数ということで、説明をさせていただきます。

ここで、特化係数という言葉につきまして、先に説明をさせていただきたいと思います。下段のほうに、表の下のほうに、米印の1ということで、特化係数の説明をさせていただきます。ある地域の産業が、全国であったり、他の平均値と比較して多いか少ないかを示す指標でございます。この数値が1よりも高い数値であれば、その産業はほかよりも多く強い産業とされているものでございます。

それでは、内容の説明をさせていただきます。この表は、特徴的な部分といたしましては、まず、真ん中の色のついている行に「千代田区」というふうでございますけども、ここが、今、約、最低でも1.25以上のものを整理させていただいたものでございます。全部で産業小分類で24分類でございます。これは、まず、東京都平均に比べて、千代田区の産業集積が高いという産業と、それから、近隣の6区、隣接している5区プラス渋谷区でございますけども、そこよりも特化係数が高い産業のみを抽出したものでございます。表につきましては、6項目、6列でございますが、左から産業の大分類、それから産業の小分類、事業所数、従業者数、それで千代田区の従業者数での特化係数、そして、一番右側がそれぞれの事業所の平均の従業者数というような構造になっております。

千代田区の特徴としては、大きく4点ほどございます。

まず、上から5行目のところの大分類G情報通信業の小分類が413新聞業でございます。これは、特化計数が5.03という形で、かなり高い形になっております。おおよそなんですけども、大手新聞社というのが区内には非常に多くございますので、そこが想起できるところでございますが、一番右側の平均の従業者数を見ていただきますと、約118名ということになっております。ということは、こういった大手の一般紙だけではなくて、業界の専門紙であったり、そういった専門の新聞社が本区内には多く存在しているということが考えられます。

二つ目は、上から7行目にございます大分類I卸売業、小売業、小分類501の各種商品卸売業になります。特化計数は6.58ですので、これもかなり多く集積をしているという形になります。平均の従業者数も676名ということになっております。これは、大手商社が多く立地しているということを表しているというふうと考えられます。

三つ目の特徴といたしましては、中央にございますJ金融業、保険業の産業小分類の番号でいいますと、649番になります。このその他の非預金信用機関というのがございます。特化係数は4.71になります。一つ上の622の銀行よりも、事業所数や従業者数は少のうございますが、特化係数は銀行よりも多いということになっております。いわゆる、クレジット関係の会社の集積が進んでいることを表しております。

四つ目は、下から8行目にあります大分類Lの学術研究、専門・技術サービス業でございます。産業小分類が721ということで、法律事務所、特許事務所でございます。ここは特化係数が3.18ということになっておりますが、一番右の平均従業者数を見ていただきますと、7.3名というような形になっております。いわゆる小規模の士業が多いということが分かります。これは、信用のある地名としての千代田区ということのニーズが非常に高いものを反映しているのではないかとこのように考えられます。

それでは、おめくりいただきまして、2ページ目になりますけども、（2）区内地域別の産業中分類別の特徴ということになります。こちらは、2ページ目と3ページ目を、ちょっと併せて、ご覧いただければありがたいんですが、特徴がそれぞれございまして、2ページ目は、事業所数の構成比による分類でございます。もう一つ、3ページ目は、従業者数の構成比による分類になっております。一般的に、事業所数から見た構成比の差異というのは、中小事業者が多い場合に高くなる傾向がございます。また、従業者数から見た構成比が高い場合は、当然のことながら、その業種に従事されている従業者の方が非常に多いということを示しておりますが、右と左を比べていただいて、事業所数が少ない場合は、その分、大手の事業者でその業務に携わっている方が多いということを示しているということになります。

それでは、内容の説明を――あ、もう一つ、着色でございますが、ちょっとカラフルな着色をさせていただいておりますが、2ページ目、3ページ目とも同じような考えで着色をしております。まず、2ページ目の事業所数の構成比につきましては、赤色になっている字につきましては、区内平均の構成比よりもプラス1%以上高い構成比を持っているところが赤字でございます。また、右側の3ページ目のほうですね、次のページのほうの赤色になっている部分は、プラス2%以上構成比が高い業種を着色してございます。そして、七つの地域の中で、区内で一番その中の比重が高いものにつきましては、セル自体に赤の色をつけているというような形でございます。そして、それらの中から、それぞれのページの下段に、地域別に集積が強みと想定される分野というものを抽出しているところになります。

それでは、2ページ目に戻りまして、内容の説明をさせていただきます。

基本的には、こちらは、事業所数の構成比による分類になっております。先ほど言いましたように、事業所数が多いということは、それだけ中小事業者が多いということを示しているということになるかと思えます。この表における大きな特徴としては、3点ほどございまして、1点目は、まず上から2行目、41の映像・音声・文字情報制作業でございます。これは、神保町地域にプラス5.84%という形で、非常に多くの集積が見られます。この産業中分類につきましては、主として出版業を表しているものでございます。

2番目の特徴は、表の中段にございます60その他の小売業というものがございまして、これも、神保町地域で見ますと、プラス3.54%という多くの集積が見られます。この産業中分類の説明でございますが、書籍、文具、楽器などの小売店が含まれております。また、この地域には、書店街であったり、スポーツ街、楽器街など、それぞれ特徴のある小売業が集積しているということは周知の事実でございます。

それから、3番目でございますが、下から5行目でございますが、72の専門サービス業（他に分類されないもの）というものがございまして、これも、麴町・番町地域にプラス6.86%という形で、非常に多くの集積が見られます。基本的には、先ほどの区としての産業小分類でありました特徴にもありますように、知識産業としての士業が番町・麴町地域に多く集積をしているということが分かります。

これらを合わせまして、下段に、事業所数に基づいた集積が強みと想定される分野を整理しております。細かくは申し上げますが、例えば、麴町・番町地域で見ますと、集積が強みとされる分野といたしましては、専門サービス業であったり、医療業というよう



な形になります。また、特徴的に区として何が一番多い産業なんだろうということを考えた場合に、先ほどの72の専門サービス業というものは、ちょうど表の一番右側に、見ていただきますと、下から5行目、見ていただきますと、11.16%というふうになっておりますが、実は、その下の76の飲食店というものも、11.40%ということで、非常に区としての産業集積としては飲食店が非常に多いということが分かるかと思えます。ただ、地域的には結構バランスが取れているということでございます。

それから、3ページ目に移りまして、3ページ目は、今度は従業者数の構成比で見た産業の特徴でございます。こちらのほうは、大きく5点ほどピックアップをさせていただきます。

1番目は、1行目の06総合工事業でございます。これは、飯田橋・富士見地域にプラス4.59%という集積がございます。また、二つ目の特徴といたしましては、一つ置いて、3行目に37番、通信業というものがございます。これの集積の比率が飯田橋・富士見地域では4.30%ということになっております。次の特徴は、その下でございます41番、映像・音声・文字情報制作業が神保町地域に5.90%というような形になっております。5点目は――あ、4点目は、そのさらに下の39番、情報サービス業でございます。これは和泉橋地域に6.50%という高い集積を持っているということが分かります。最後の5番目の特徴でございますが、下から、下辺りに、真ん中よりちょっと下にございます72番の専門サービス業でございます。これは、先ほど申し上げましたように、麴町・番町地域にプラス6.54%という形で、非常に高い集積を持っているということでございます。

これらを合わせまして、下段に、地域別の集積の特徴で、集積が強みと想定される分野といたしましては、例示をさせていただいた中では、例えば神保町地域でございますが、神保町地域は映像・音声・文字情報制作業というような形になっております。

これは、ちょっと左右、先ほどの2ページ目の神保町と比較していただきますと、実は、2ページ目の事業所数の構成比での神保町地域では、この映像・音声・文字情報制作業は両方入っているんですけども、事業所数では、実は、不動産賃貸業・管理業というのが神保町地域に入っております。これと医療業が入れ替わっているということがお分かりいただけるかというふうに思います。

改めて、この事業所数の構成比と、それから、3ページ目の従業者数の構成比で見たときの比較として捉えられるのは、中小事業者が多いという典型例がございまして、それは和泉橋地域の53建築材料、鉱物・金属材料等卸売業であったり、55その他卸売業というものが和泉橋のほうにございますが、これが、3ページ目のところでは消えておりまして、情報サービス業とその他の事業サービス業というような形になっております。また、大企業が多いという点でございましての典型例でいいますと、飯田橋・富士見地域での16番、化学工業、これはプラス2.52%であったり、大丸有・永田町地域での62番、銀行業がございまして、これがプラス4.42%が挙げられますが、これらは、どちらも、2ページ目の事業所数による構成比の特徴には出てきていないということになります。

それでは、資料、続きまして、4ページ目、5ページ目の中段に関しましては、この産業中分類についての説明を例示させていただいたものになります。

そして、5ページ目の下段になります。項番3から簡単に説明を続けさせていただきます

す。

これらの調査を踏まえまして、今年度、新規事業を展開させていただいております。概要といたしましては、昨年度の調査を踏まえて、新産業の成長であったり、スタートアップ企業によるイノベーションの創出というものを、区の経済成長の原動力にするための事業を行っているということでございます。

さらに、裏面になりまして、6ページ目になります。（2）産業コミュニティ形成支援事業につきましては、イノベーション創出のカギとなりますスタートアップ企業を区に集積するという一方で、エコシステムの形成や顔の見える関係性構築を行っていくということでございます。都内に立地するスタートアップが約7,250社おりますけれども、そのうちの14%が千代田区内に立地しておりますので、このように既に集積されているスタートアップ企業に対して、地域に根差した顔の見える関係性構築を進めてまいります。

（3）新産業振興イベント実施支援事業でございます。昨年度のこの調査におきまして、地域に存在する事業者の立地の特徴が見えたので、ここと接点が多く、掛け合わせによる成長余力が大きい新産業につきまして、その可能性を地域別に抽出いたしました。区内に萌芽する新産業の成長を図るということで、各街の個性を引き立たせる第一歩となる社会的な認知を獲得するためのイベント支援事業として企画をするものでございます。

（4）が地域課題解決の支援事業でございます。これは、東京都が実施いたします市区町村とスタートアップとの協働というような支援事業がございまして、これを活用させていただいて、今年度、試行したいと考えているところでございます。

非常に長くなって申し訳ないんですけども、説明を終わらせていただきます。

以上でございます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございました。大変興味深い、今まで千代田区になかった分野の調査をここまでやっていただいたというご説明を頂きました。

質疑に入る前に、ちょっとご相談と、皆様にお諮りをしたいところなんですけれども、本日の委員会の式次第を見ていただきますと、大きな2番ということで、今後の委員会運営についてということで、皆さんからご意見を頂き、調査を深掘りしていただきたい事項についてご意見を頂きたいというふうに思っております。ただいまの内容についても、決して質疑を妨げるものではありませんけれども、こうした内容を頭に入れていただきながら、2番のところで、できるだけ持論を展開していただけたらなというふうに思っております。

というのは、この当委員会については、皆さんの設置理由に意見を頂いたように、委員側として、できるだけ課題意識を出し合い、また、いろんな識者の話を聞いたり、地域を回って、地域の文化継承・コミュニティ活性化の課題について、どんなことがあるかという意見を出していただき、聞きに行くというような運営を考えてございます。なので、今日、三つの報告事項につきましては、その参考になるかなということで、頭出しを頂いて、ご報告を頂いております。

ちょっとそこを踏まえて、質疑あれば受けますので、どなたか、もし、ただいまの内容について、深掘りまでは、すみません、できないと思いますが、質疑があれば、していただけたらと思います。いかがでしょうか。

何か、いや、しちやいけなはいとは言っていないです。

のざわ委員、どうぞ。

○のざわ委員 委員長、のざわ哲夫です。

いや、この国内産業全体、特にこの新年度新規事業、この新規事業の（１）から（４）まで、私、非常に興味深いんですが、これは、これをこの委員会でされるというお話なんですか。

○小枝委員長 あ、すみません。

○のざわ委員 どう。やってきたので、この中に入るといってお話なんですけど、どういう……

○小枝委員長 それは、委員長のほうから答弁させていただきます。

○のざわ委員 よろしくお願ひします。

○小枝委員長 はい。文化継承・コミュニティ活性化特別委員会の調査の事項として、コミュニティ活性化をしていくに当たって、これは正副委員長としての考えなんですけれども、どんな産業が地域に集積し、新たな産業がどのように呼び込まれたらいいかというようなことについても、各委員側の見識というものがおありだというふうに考えます。そうした、実は、私自身はそうした調査をされているということはこの委員会をつくるまで存じ上げなかったんですけれども、せっかく、なさっているということを知ったので、これは調査の資料として受け止めていただきたいというふうに思いまして、まあ、課題、課題提起というか、今日この場で報告を頂いたということです。

○のざわ委員 委員長、のざわ哲夫です。

これは、そうしますと、私は、こういうのを見ると、やっぱり非常に大切、何が大切かという……

○小枝委員長 大切。

○のざわ委員 名前は申し上げないんですけど、千代田区の税収を上げますと。区民税の場合は、住民税があるんですけど、住民税を上げるのは、やっぱり人が増えるということが大切だという区役所の方が多いんですけども。その人の年収が上がることも、当然、住民税が上がるということで、私はよく、今日も地域の開発のお話を聞いていたんですが、やっぱり、この、何というんですかね、ソフト——ソフトというわけではないんですが、開発じゃなくても、収益を上げる仕組みというのは非常にあるんだろうなと思って。私は、これをもっとこの委員会で取り上げることができるんだったら、有識者を集めて専門委員会みたいなのをつくって、まず区民の方々とお話し合いをしながら、アイデアを、何というんですか、取り込んでいきながら、この事業というんですか、大きくするべきだというふうに思うんですが、ぜひ、それをさせていただくことは可能なかどうか、していただきたいということで、よろしくお願ひいたします。

○小枝委員長 はい。委員長としての考えを申し上げますと、ぜひ、そういう発案を、アイデアをどんどんどんどん委員の側からまず出していただきたいんです。いろいろな考えがあると思いますが、どのような形でもって、このまちの地域経済の活性化を行っていくのがいいかどうか、そして、今の経済状況がどんな産業が発展していて、衰退しているのか、また、その衰退を支えなきゃいけないのかなど、アイデアを出していただきたいという考え方です。この委員会は、理事者からの、何というか、報告を聞く、承りの委員会ではなくて、委員側が発案をし、共有し、課題解決の道を探るといって、そういう考え方でお

りますので、のざわ委員が了解していただけたら、その分野についても、2番目のところで、今後の委員会運営についてというところで、意見出しをしていただけたらと思います。

よろしいでしょうか。

○のざわ委員 ありがとうございます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

ほかに質疑ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、3点目、千代田区文化財保存活用地域計画の策定について、執行機関からの説明をお願いします。

○加藤文化財担当課長 それでは、地域振興部資料3をご覧ください。千代田区文化財保存活用地域計画の策定ということで、今回、ご説明のほうをさせていただきます。

まず、資料のほうの1番でございます。文化財の保存活用地域計画は、区市町村における文化財の保存と活用に関する総合的な法定計画、ここでいう法定というのは文化財保護法になります。地域における文化財の保護の取組におきまして、今回のこの計画では、中・長期的な方針を定めるマスタープランと短期的に実施する具体的な事業を記載するアクションプランの両方の役割を担うというものになります。

本計画では、地域の歴史や文化にまつわる様々な事柄を包括的に取り扱い、関連する多様な文化財を結びつけて評価することで、総合的・一体的な保存活用の実現を目指していくというものになります。

ただ、ちょっと、そうはいつでもなかなか分かりづらいと思いますので、その下の図のほうをご覧ください。今までは指定登録等に関わる文化財を個別に保存活用のほうの方策を考えてきました。ただ、これに加えて、地域社会全体で文化財を継承と書かせていただいておりますが、要は、これは区で文化財を継承するという形でございますが、この計画を作成しますと、未指定の文化財を含めた地域の文化財の総合的・一体的な保存活用というのができると。具体的に言いますと、せんだって、国のほうで指定しました八幡製鉄所などのある程度の地域などを群でまとめるという形での指定ができるというものでございます。

この計画ですが、区市町村でその作成をするものでございますが、記載する事項につきましては、ここの真ん中のほうに記載してございますが、8点につきまして、記載する事項という形で定められております。具体的には、地域の文化財を総合的に把握するための調査、また、地域の固有性を示す歴史文化の特徴、それと、歴史文化にまつわるテーマや関連性による文化財をまとめた関連文化財群、文化財を面的に保存・活用する文化財保存活用区域、また、区として目指すべき方向性や将来像、課題など、そういったことを8点記載させていただきます。また、その上に記載させていただいておりますのが、都道府県のほうで策定します文化財の保存活用大綱との整合性を図っていくというものになります。

作成段階から様々な意見を、庁内であったり、区民の方々、また地方の文化財の保護審

議会、または、この計画を策定するための協議会等のご意見を反映させながら、最終的には、国、文化庁の長官に認定していただくといったところが、計画の策定までのプロセスとなります。

裏面をご覧ください。計画策定のスケジュールということで、令和3年から6年度までの4か年で策定をいたします。現段階のところでございますが、令和の5年度ということで、計画内容の検討ということで、令和3年度から様々な現状把握、また、アンケート調査などを行いまして、昨年度は、その結果に基づく課題の洗い出し、また、計画内容の検討をしまりました。今年度につきましては、具体的に、計画に対して、どういう形でそれらを盛り込んでいけるのか、また、最終的に保存活用の方針としては区としてどう持つべきか、また、様々な今ある文化財の状況において、それを保存活用していくための措置などを検討してございます。まだまだちょっと時間がかかるかとは思いますが、令和6年度にはパブリックコメントを実施しまして、最終的には文化庁の認定を頂きたいというふうに考えてございます。

かなり大ざっぱでございますが、こちらの資料のほうの説明は以上でございます。

また、本日、お手元に、こちらのカラーのチラシのほうをお配りさせていただいておりますが、これは、うちに文化財の保護調査員ということで、区民の方々に公募をいただきまして、様々な調査を現在していただいております。その方々が平成30年と令和元年のほうにお作りいただいたマップというものになります。これも、現在、新たなものに変わるように制作のほうを検討してございます。取りあえず、ちょっと字がちっちゃいとか、いろいろあるかと思いますが、お読みいただければと思います。

私からの説明は以上でございます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。説明が終わりました。

委員からの質疑を頂きます。

○白川委員 遺跡や遺物などの文化財を埋蔵されている土地のことを埋蔵文化財包蔵地と言うそうです。区内にこれに当たるものがどの程度あるか、あるいはどのような課題があるかというのを教えていただけますでしょうか。

○加藤文化財担当課長 委員長、文化振興課長。あ、失礼しました。文化財担当課長でした。

○小枝委員長 文化財担当課長。

○加藤文化財担当課長 はい。失礼しました。

現在、区内に様々な、要は、地下に様々な史跡が埋蔵されている遺跡であったりもしますが、そういったものにつきまして96か所ございます。そちらにつきましては、課題としましては、その96か所あるところにつきまして、区民の皆様方にどういうふうに周知をしていくのかといったところについて課題だなというふうに、今のところ思っております。

○白川委員 その課題についてどういう取組をして解決していくかを教えてください。

○加藤文化財担当課長 現在、そちらの集積、包蔵地においてのマップにつきまして、区の中、区のホームページの中に公表をしていきたいというふうに思っております。また、そちらにつきましては、ちょっと今整理をしまして、年度内に何とか公開をさせていただきます。と思っています。

○白川委員 周知方法について、分かりました。鋭意取り組んでいただきますよう、お願いいたします。

一つ、昨年の予算・決算特別委員会で、私の所属している当会派の嶋崎議員が質問された件について、その後のことを教えていただければと思います。埋蔵文化財包蔵地において建物の建て替えが予定された場合の工事内容に掘削工事が含まれる場合は、文化保護法に基づいて、区に事前の届出が必要であるということ、石垣などの埋蔵物が発見され、文化財を採掘する場合は、区が記録作成のための発掘調査を実施するように指導されていることは、発掘調査に係る費用——あ、発掘調査に係る費用は建て替えを行う原因者が負担することは承知しております。質問の中で、個人住宅の建築に伴って、埋蔵文化財の発掘調査が必要となった場合に、発掘調査を公費で負担することが可能であるかどうかを検討するという答弁があったかと思えます。現在、その取組はどうなっているかを教えてください。

○加藤文化財担当課長 昨年その指摘を受けまして、令和5年度予算の中で、公費で負担ができるような形の仕組みを今回取り入れさせていただいております。そういったこと、本当に個人の方で埋蔵文化財が出てきて調査をするということにつきましては、本当に100万円単位、正確に言うと、業者によっては500万円とかという形でお話が出てくるというお話を聞いてございますので、そういったときに、区民の皆様ができる限りの個人的な負担を減らせるような形で、今回、制度ができたかなと思っております。そういったことを通じまして、文化財の保存活用について、区民の皆様方の理解を促進していきたいと思っております。

○小枝委員長 はい。よろしいですか。

ほかに委員からの質疑があれば。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 それでは、3、千代田区文化財保存活用地域計画の策定について、質疑を終了いたします。

以上で、報告事項を終わります。

日程2に入ります。今後の委員会運営についてです。

お手元に、当委員会の設置理由をお配りしております。また、先ほど執行機関のほうから、当区における文化やコミュニティなどに関する概括的な報告を頂いております。当委員会の調査事項は、文化の継承及びコミュニティ活性化等の調査研究に関する事項ということで、幅広くなってございますが、これから委員会として具体的に調査するに当たって、委員の皆さんから、本日ご意見を頂き、委員会としてテーマを絞り込んでいきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。それでは、後の時間もございまして、それぞれ、すみません、2分から3分ですね、課題提起を頂きたいと思えます。

小林たかや委員のほうからよろしゅうございますか。

○小林委員 文化継承・コミュニティ活性化と、非常に題材が大きくて、特別委員会で絞っていくとなると、今も議論がずっと進んでおりましたけど、報告がありましたけど、こ

の千代田区にある地域資源をいかに皆さんが情報共有して、その地域資源をどのように発信していけるかというのを課題としてやっていかななくてはならないなと思っております。

じゃあ、ここで、全て、先ほど出してもらったものを一つ一つつなぎ合わせてやっていくということはなかなか時間的にも難しいとなると、どこが千代田区にとって、今、千代田区の中で、皆さんが価値観を共有できて、なおかつ、伝えていくし、マンション住民の方にも分かってほしいし、町会の方にも分かってほしいというようなことになると、具体的に、一つの今までの歴史を、どうしても千代田区の歴史を振り返らなくてはならないと思います。例えば、千代田区というと、古書店街があり、スポーツ店街がありというような、あと、丸の内の新しくできたブランド街があったりするんですけども、住民、今、ここでいう、そういうコミュニティ、文化を継承して活性化していくためには、取りあえず、今までそれを試みてきた人たちの知恵を借りるというのがいいのかなと思っています。

例えば、面的に捉えるのであれば、本屋街みたいなのがあれば、本屋の中で文化を残してきた人のお話を聞いたりしながら方向性をつかんでいくと。ただ、1人に聞いてもしょうがないんで、世代的に深い人、年の行っている方も中間くらいの人も若い人もというような形でやって聞いていけば、特に、千代田区は商業のまちとしてやっていくんだからいいと思う。

すぐにまちができてきたわけじゃないんで、文化もすぐにできて、江戸、もしくはその前から綿々と伝わる中でつくってきているんで、それらを分かって、今のまちづくりは、基本的に文化を継承するにも、例えばまちをつくる、それを組み入れて、まちをつくるといっても、なかなか再開発みたいなのがないといけない形ではいけないんで、そこにすぐ飛んでいくのではなく、話せる人からちょっと歴史、これからのまちの、今までのありようから、文化などを継承して持っていくようなお話を聞く。具体的に言えば、本のまちなら誰かとか、例えば、江戸の、今、関東大震災から100年ということで、いろんなところで講座が行われていますけども、その辺からの震災に強いまちをつくってきたいなのも含めて、文化を継承していく中ではどういうまちであつたらいいのかというのを勉強していくと。

僕なんかは具体的には何回も聞いていますけれども、千代田区の職員だった、具体的に言えば小藤田さんみたいのお話を聞くのは、一番初めのうちではいいかなとは思いますが、そんな全体的な話を大きくくくって聞いて、次につなげていったほうがいいかと思えます。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

大坂委員、お願いします。

○大坂委員 私も小林たかやさんと基本的には同じような考え方なんですけど、今回この委員会が設置された目的というのをやっぱり忘れちゃいけないと思ってまして。これは私の考えなんですけれども、一番大切なことは、有形、無形を問わず、千代田区にある文化、これをしっかりと継承していくためにはどうしていったらいいのかということを考えるのがこの委員会の役割だと思っています。

その上で、今日説明があつた様々なコミュニティの活性化ですとか経済の活性化というのは、その手段だということの方が大きいんじゃないかなと思っているので、そのところがちょっと本末転倒にならないように、しっかりと議論をしていきたいなというふうに考

えています。

その上で、今後この委員会で何をしていくべきかというところなんですけれども、基本的にはたかやさんと同じような方向で、これまで千代田区内で様々な取り組んでこられた先人方の意見を聞くということも非常に重要なことだと思っていますし、昨今は、大学ですとか、そういったところの若い方々を町会の活動に様々な形で協力していただくという事例が増えてきています。その流れは今後も恐らく加速していくんだらうと思っているので、そういった若い方々が、地域に対してどういうことを考えているのかということを知ること、一つ、有効な手段になるのかなというふうに思っていますので、大学ですとか地域の高校さんなんかには話を伺いに行くということも、一つ考えられるのかなと思っています。

もう一つは、千代田区内に捉われずに、都内近郊を含めて、そういった文化の継承ですとかコミュニティの活性化に成功した事例があれば、そういったところを見に行くことで、話を聞くということも、一つ考えられるのではないのかなと思っています。

以上です。

○小枝委員長 ありがとうございます。

小野委員、お願いします。

○小野委員 今回のこの設置理由の紙にもあるとおり、下から4行目を見ると、「地域が抱える文化の継承」、それから「コミュニティ活性化」というのがあります。地域が抱える文化というのはそれぞれの地域でまた特徴があるかと思しますので、先ほど、それぞれ委員から出ているとおり、やはりまちの中で多くを担ってきた方というのは、その辺りのところを広く深く熟知されているかと思しますので、ここのテーブルの上だけではなくて、まちでインタビューをするというのはとても大事な事かなというふうに思いました。

同時に、今、大坂委員からもありましたけれども、千代田区にかかわらず、もしかしたら、ほかのところにも非常に参考になる事例があるかもしれませんので、その辺りも視野に入れるというのも、とてもいい方策かなというふうに思っています。

最終的に、この委員会を通して、何かしらのまちの活性化とか、ブランドカアップに貢献ができると、とても意義のあった委員会だなというふうに、8回を終えたときに思いたいなというふうに思っておりますので、有形、無形を含めて、そういったところにつながるようにぜひとも協力できればなと思っていますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○小枝委員長 はい。ありがとうございます。

田中委員、お願いします。

○田中委員 昨年、山王祭があったときにスタンプラリーというのがありまして、麴町地区のいろいろな文化資源の紹介などのスタンプラリーがあったんですね。それで、ふだん通っていても全然気づかなかったことをすごく新しく発見して、私はもともと町会とかに入っていないくて新住民に近いような状態でしたので、それがすごく地域を知る、よりよく知るきっかけにもなって、そういうところのアイデアなども、もっと区全体とかに取り入れていったらいいのかなと思いました。

○小枝委員長 ありがとうございます。

白川委員、お願いします。

○白川委員 まず、我々が守るべき産業はどのようなものかというのをはっきり定義すると



というのが大事かと思えます。今、私の頭の中にあるのは、今住んでいる場所で仕事をしている人、例えば個人商店、願わくば文化財的なものを作っている方というのが一番典型的かと思えます。あくまでマンションからある大企業に通っている人というのはこの対象ではない、というふうにするべきかなというふうに思えます。まずは、その定義づけというのが必要かと思えます。

次に、私も、ある個人店の長男さんに話を聞きに行ったことがありまして、24歳ぐらいの非常にいい感じの男性、男の子だったんですが、もう、とにかく地元ではお年寄りばかりになってしまって、若い人がその男の子1人という状態だそうで、彼は自分のお店を守るというよりは、そこのお年寄りのための、何というんですかね、介護を頑張るといふふうに言っていて、これはちょっと人材供給がまずいぞというふうに問題意識を持ちました。

最初の質問でちょっと誤解を与えてしまって申し訳なかったんですが、文化財的なものを作るお店を守るためには、とにかく若い人がそれに興味を持って、どこかで人材が供給できる場所というのをつくらなければいけないわけです。で、地元というのが一番いいんですが、もう、とにかく若い人が少ないので、どこかでマンションというのを若い人材の供給源にできないかなということで、そこをつなぐということができないかというのがもう一つの問題意識です。もうとにかく、古くて、これは残したいと思っているものがあったとしても、若い人がいなければ、それはもう廃れてしまいます。なくなってしまうので、何とかマンションに住んでいる人たちもそこに興味を持ってもらえる仕組みというのがつくれないかというのが、二つ目の私の問題点です。

○小枝委員長 ありがとうございます。

のざわ委員、お願いします。

○のざわ委員 委員長、のざわ哲夫でございます。この設置理由の下から4行目の「そのためには、地域が抱える」と、この4行に鑑みまして、私は、4点、駆け足でご提案させていただきます。

一つは、多いんですが、江戸城の再建に関しましては、かなり私のところにご要望があるんで、千代田区から発信してほしい。これを、まずは、この中で、この委員会の中で取り上げていただけましたらという、取りあえずご提案というのが1点でございます。

2点目は、私は、この、先ほどまちづくりのところで印出井部長がお話されていて、なるほどなと思ったんですが、これからまちづくりも物すごくデータを解析したような、費用対効果というか、効果を解析するようなやり方が実はもうあるんですが、なかなかそれができませんという話を聞いていて、なるほどなと思ったんですが、そういうのがこの文化とか産業のところにも取り入れられたらいいなと。ちょっと、多分何を言っているかわからないと思うんですけども。

そういう前提の下に、私は、二つ目に、この千代田区をPRをするマスコットキャラクターの完成プロジェクト、これはブランド力を高めるという意味なんですが、プロジェクトやその準備委員会として研究会を立ち上げてはいかがでしょうかということで、複数の、千代田区のイメージ戦略として、熊本のくまもんのような千代田区PRマスコットキャラクターを作り、キャラクターの全ての権利を千代田区で確保しながらも、当初は無償で全世界の人々に与え、使えるようになどして、世界一使われる千代田区キャラクターの確立

のスピードを高め、世界一のまちが千代田区、アピール、千代田区の誇りに多くの方々が千代田区に来てまちがにぎわうような、千代田区の税収増に寄与するキャラクター完成プロジェクトをつくるべきとのことに関しまして、準備委員会として研究を立ち上げてはいかがでしょうかというのが2点目。

三つ目なんですが、神田のシティハーフマラソンの開催のための準備期間として研究会を立ち上げてはいかがでしょうかと。東京2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の貴重なレガシーとして継承するとともに、子どもから高齢者まで、国籍、障害の有無の区分なく、多くの千代田区民が参画でき、スポーツを通じた地域共生社会の実現を目標としたハーフマラソンを開催します等々の、この準備委員会の立ち上げが3点目。

あとは、4点目、今年度、新規事業でございます、この3ですか、概要から1から4、これ、私、非常にいいと思いますので、これも何とか膨らませていくようなことをさせていただけたらという、4点でございます。

以上でございます。

○小枝委員長 ありがとうございます。

副委員長。

○入山副委員長 文化継承・コミュニティ活性化特別委員会で非常に大きな、なかなか難しい委員会かなと思っています。伝統文化から商工振興など、いろいろ課題もあるでしょうし、商工振興のほうからいきますと、個人商店の活性化ですね、私は、先ほど小林たかや委員は本屋街とおっしゃっていましたが、それ以外にも、スポーツ街、さらには連雀の地域の飲食店街とか、そういうのもあると思うんですけども、その中で、堀田さんとか、いろいろ昔のことをよく知っているまちづくりをやってきた方にいろいろお話を聞くことも大事ななということと。

あと、先ほどからおっしゃっていたとおり、老若男女、本当に若い方から、もういろいろとお話を聞かないと、なかなか次の世代が育たないということが一番の課題かなと思います。地域、地元に戻ると、やっぱり昔から各町会に一つは必ずお稲荷さんやお不動さんとかというのがあったと思うんですね。今でもそれを守っている町会の方というのがいるんですよ。初午だとか、豆まきとか、例大祭、新年の餅つきなど、いろいろやられている町会の方がいるんですけども、そういった方の文化継承も残していけたらなと。そういうのをマンション住民の方々――あ、マンション住民という言い方はよくないですね、新しくお住まいになった方々とのコミュニティが一つになればなと思います。そういうのに、学校とかそういうものを使いながらコミュニティを広げていくというのも一つの手かなと思っています。

あと、昭和が始まりまして、もう100年になる、あと2年でなるんですけども、それについて、千代田区で何かやるようなイベント的なものはないのかなと、私、個人的にはちょっと思っております。

以上です。

○小枝委員長 はい。ありがとうございました。短い時間でご提案いただきまして、ありがとうございました。

今日は、ちょっと所管の委員会の範囲ということで皆様に混乱をさせてしまいましたけれども、私のほうからもまとめを含めて申し上げたいんですけども、今日も報告いた

きましたけれども、千代田区というのは、本当に教育と文化のまちづくりということで、多様な文化——文化といっても、グルメであったり、工芸であったり、古民家であったり、様々な無形、有形の文化財があって、恐らく全国でこれほどあるところはないので、非常に大切に抱きしめてやってこれなかった部分もあってですね。しかし、今、私たちの次の世代に引き継ぐことは非常に重要だということで、この委員会ができたというふうに認識しておりますので、今日、皆様から頂いたように、様々なこれまでの地域文化のことを知る方々のお話を聞き、そして地域に出て行って、神保町であるとか、あるいはグルメの連雀、文化財が集積する連雀であるとか、今日、新産業の集積の状況も聞きましたけれども、そういったことも頭に入れながら、学び、かつ聞き、そして、恐らく区レベルのこと、都レベルのこと、国レベルのこと、課題はもう、縦割り、横割り、多様だと思うんですね。しかし、これは、この所管じゃないよということ、聞くことに関しては排除せず、できるだけとにかく聞き取って、今、この私たちの目の前でできることは、小野委員のほうから8回と言いましたけど、もしかしたら8回よりもっとたくさんできるかもしれませんので、委員会の中で、解決できることは解決し、また、国や東京都に申し述べなければ解決できないことはまたそのように発議をしていくというようなことで、行政には学ばせていただきますが、承るだけではなく、私たちが共有した課題をどんどん投げていくというような形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

あまり無理に引っ張ってはいけないと思っておりますけれども、この委員会の調査を進めていくに当たっては、正副委員長にちょっと一任を頂きたいと同時に、少し、今度9月に向けて、本のまちの継承、神保町かいわいであるとか、旧連雀町の歴史的建造物等について深掘りしていくという方向で、一旦、ちょっと動き出してみたいと思っておりますけれども、そんな形でもよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

次に、日程3、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 はい。

執行機関から何かございますか。（発言する者あり）はい。

日程4、閉会中の特定事件継続調査事項について、閉会中といえども、委員会が開会でできるように議長に申し入れたいと思っておりますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小枝委員長 それでは、本日は、この程度をもちまして、閉会といたします。ありがとうございました。

午後2時57分閉会